

(別紙様式1)

平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名 : 鹿児島県

農 業 委 員 会 名 : 南九州市農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

☒ ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	掲示板に告示するとともに、市のホームページに掲載し周知している。
改善措置	特になし
周知していない場合、 その理由	

(2) 総会等の議事録の作製

☒ ア 作製している イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した 期間	総会後約5日間程度で作製。
改善措置	特になし

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

☒ ア 詳細なものを作製している イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	特になし
------	------

(4) 議事録の公表

☒ ア 公表している イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	農業委員会事務局に備え付けるとともに、市のホームページに掲載して周知している。
改善措置	特になし

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 件、うち許可 件及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	譲受人の耕作状況や申請者の耕作の意思、能力等を確認するとともに、農業委員による現地調査を実施して土地の所在と現況等の確認を行っている。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	事務局より一括提案し、譲受人の耕作意思、能力、その他許可基準に適合するか質疑討論を行っている。			
	是正措置	特になし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		121 件	
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0 件	
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	審議内容は議事録によって確認できるため、市のホームページにおいて公表している。			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21 日	処理期間(平均)	21 日
	是正措置	特になし			

(2) 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 115 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	毎月10日前後に農業委員2名、事務局職員2名で申請人立ち会いの下、現地調査を行い、申請内容の確認と隣接農地やその周辺地に対する影響、流末処理、立地基準の確認等を実施している。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	現地調査を行った農業委員から調査結果の報告を行い、そのあと事務局職員による補足説明を行った後立地基準、一般基準の確認等を審議している。			
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	審議内容は議事録によって確認できるため、市のホームページにおいて公表している。			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 26 日	処理期間(平均)	26 日
	是正措置	特になし			

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数		115 法人
	うち報告書提出農業生産法人数		30 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数		5 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数		3 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人		2 法人
	提出しなかった理由	法的義務の認識不足	
	対応方針	文書、電話等により報告書の提出を促す。	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数		0 法人
	対応状況	勧告は行っていないものの、長期にわたって休止している法人があることから、今後の計画について聞き取り調査を実施して、適正な指導を行う。	

(4) 情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 2,875 件	公表時期 平成28年3月
		情報の提供方法:農業委員会だよりに掲載するとともに、市のホームページに農業委員会だよりを掲載して情報提供した。	
	是正措置	特になし	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 3,366 件	取りまとめ時期 平成28年3月
		情報の提供方法:毎月公告を行い情報提供を行っている。	
	是正措置	特になし	
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 10,555 ha	整備方法:権利移動の入力を随時
		データ更新:毎月入力更新している。	
	是正措置	特になし	

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	なし。
農地転用に関する事務	なし。
農業生産法人からの報告への対応	なし。
情報の提供等	なし。
その他法令事務に関するもの	なし。

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

Ⅱ 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	10,555 ha	324 ha	3.1 %
課 題	農業従事者の減少、高齢化や後継者不足、農作物の価格低迷等により、遊休農地が増加することから、認定農業者を主とする担い手育成の確保が必要である。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
8 ha	10 ha	125.0 %

※1 目標欄には、別紙様式2のⅠの4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期		調査員数(実数)		調査結果取りまとめ時期		
		7月～10月		40 人		10月～12月		
		調査方法	農業委員のほか事務局職員、農政課等の関係部署と一体となって頼娃、知覧、川辺の各地域ごとに農用地区域内農地を優先して、遊休農地の情報収集、現地調査を実施して把握に努める。					
	遊休農地への指導	実施時期： 月～ 月						
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期		調査員数(実数)		調査結果取りまとめ時期		
		9月～10月		40 人		11月～12月		
		調査方法	畑かん地区や基盤整備事業により整備された農地を重点的に、前筆調査を実施し、遊休農地の把握を行った。					
	遊休農地への指導	実施時期： 月～ 月						
	指導件数： 件		指導面積： ha		指導対象者： 人			
	遊休農地である旨の通知		件数： 5,573 件		面積： 324 ha		対象者： 1,717 人	
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告		件数： 0 件		面積： 0 ha		対象者： 0 人	
	その他の取組状況	特になし						

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

4 評価の案

目標に対する評価の案	畑かん地区や基盤整備事業により整備された農地を重点的に全筆調査を実施し、遊休農地の把握を行った。
活動に対する評価の案	遊休農地の調査結果等を分析しながら、遊休農地の解消に向けて補助事業等の活用や認定農業者等への農地の情報提供、あっせん等を行い、解消に向けた取り組みを強化した。

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし。
活動の評価案に対する意見等	なし。

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	畑かん地区や基盤整備事業により整備された農地を重点的に全筆調査を実施し、遊休農地の把握を行った。
活動に対する評価	遊休農地の調査結果等を分析しながら、遊休農地の解消に向けて補助事業等の活用や認定農業者等への農地の情報提供、あっせん等を行い、今後更に解消に向けた取り組みを強化した。

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成〇〇年〇月現在)	農家数	3,604戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	1,028戸	835経営	2法人	0団体
	農業生産法人数	115法人			
課 題	南九州市の認定農業者数はここ数年増加してきたが、既に飽和状態である。また、農業従事者の高齢化や後継者不足により、これからは認定農業者の増加は見込めないと 思われる。 今まで以上に離農者の歯止め、新規就農者の増を図るための情報収集を行い、現状維持若しくは微増への取り組みを図っていくことが必要である。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成27年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	2 経営	0 法人	1 団体
実 績 ②	△ 27 経営	0 法人	0 団体
達成状況 (②/①×100)	△ 1350%	0%	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	農政課や農業委員、農林技術連絡協議会を中心として、意欲ある農業者の情報収集を行い、市担い手育成総合支援協議会と連携し、認定に向けての推進活動を実施(通年)		市担い手サポートチーム会議が中心となり、地域ごとに将来特定農業団体となるであろう組織に、説明会や集落座談会を随時開催し、制度の周知や普及を図る。
活動実績	市農林技術連絡協議会と連携し、認定農業者の掘り起こしと、再認定者への認定支援を実施した。		情報提供を実施。

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	担い手リストの見直しを行い、関係機関と連携し、新たな認定へ導くことができた。一方では、高齢化や後継者の不足等により更新者が大幅に減った。		地域を特定して、説明会や集落座談会を実施したが、設定まではいかなかった。
活動に対する評価の案	関係機関と連携し、担い手リストを見直し、新たな農業者の掘り起こしを行うことができた。		対象地域の選定や情報提供に努めた。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし。
活動の評価案に対する意見等	なし。

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	担い手リストの見直しを行い、関係機関と連携し、新たな認定へ導くことができた。一方では、高齢化や後継者の不足等により更新者が大幅に減った。		地域を特定して、説明会や集落座談会を実施したが、設定まではいかなかった。
活動に対する評価	関係機関と連携し、担い手リストを見直し、新たな農業者の掘り起こしを行うことができた。		対象地域の選定や情報提供に努めた。

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成〇〇年〇月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	10,555 ha	4,260 ha	40.36%
課 題	農業従事者の減少、高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散化が農地の確保、有効利用を図る上での課題となっている。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②／①×100)
145 ha	182 ha	125.51 %

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員会等による農地利用調整活動や、農地円滑化団体等による利用権設定を通じて、兼業、高齢農家等の規模縮小農家と経営規模拡大志向農家との合意形成を図り、農地の利用集積を進めて行く。
活動実績	農用地の利用調整活動や、農地中間管理事業等による貸借や売買等を通じて農地の利用集積に努めた。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	情報提供と農地中間管理事業等を活用しながら、担い手等への集積に一定の効果が見られた。
活動に対する評価の案	農地中間管理事業等の活用や、その他、耕作放棄地解消事業も活用し、担い手等への集積も行われた。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし。
活動の評価案に対する意見等	なし。

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	情報提供と農地中間管理事業等を活用しながら、担い手等への集積に一定の効果が見られた。
活動に対する評価	農地中間管理事業等の活用や、その他、耕作放棄地解消事業を活用し、担い手等への集積も行われた。

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	10,555 ha	0 ha	0%
課 題	違反転用者の農地法に対する認識不足。 農業委員会だよりや市のホームページで周知するもなかなか理解を得られていない。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
2 ha	0 ha	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員会だよりや、市のホームページ等を通じて制度の周知を図る。 農業委員を中心に、毎月1日を農地パトロールの日と定めて調査を実施する。
活動実績	農業委員会だよりや、市のホームページで転用許可の必要性について周知するとともに、毎月農地パトロールを実施して違反転用の防止活動に努めた。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	日常の活動を通して違反転用の防止活動が図られた。
活動に対する評価の案	日常の活動を通して違反転用の防止活動に努めた。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし。
活動の評価案に対する意見等	なし。

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	日常の活動を通して違反転用の防止活動が図られた。
活動に対する評価結果	日常の活動を通して違反転用の防止活動に努めた。

※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。